

## 地域サロン事業助成金 Q&A

### <助成金について>

**Q：具体的な助成金内容を教えてください。**

A：開催ごとの参加人数に応じた助成と、会場使用料です。保険料は社会福祉協議会が加入手続きを行い全額負担します。

**Q：助成金額に上限はありますか？**

A：開催助成費上限 100,000 円（年度単位）です。会場使用料に上限はありません。ただし、各年度の予算額の範囲で設定するので、年度によって変動する場合があります。

**Q：精算払はできますか？**

A：原則、概算払です。

### <助成対象について>

**Q：どのような内容の地域サロンが助成対象となりますか？**

A：室蘭市内に拠点があり、地域住民を対象として、交流の場、居場所づくり、閉じこもり防止、生きがいつくりや健康維持・増進を図るなどの事業を対象とします。

**Q：特定の個人・団体のみ(会員限定など)でサロンを開催したいが、助成対象となりますか？**

A：地域サロンは、年齢や性別、住所などの区分が無く、不特定多数の地域住民が参加できるものとしていますので、特定の個人・団体を対象とする事業は、対象としません。

**Q：助成金の対象となる人数は、参加者のみですか？**

A：参加者とボランティアの合計人数です。（講師などの人数は含まれません）

**Q：室蘭市外の方がサロンに参加する場合でも、助成金の対象人数に入りますか？**

A：市外の方でも対象になります。

**Q：地域サロンの開催が会費制など、有料でも助成を受けられますか？**

A：実費程度の経費徴収であれば対象とします。

**Q：室蘭市の「まちづくり活動支援補助金」を受けていますが、地域サロン助成金も同時に受けることはできますか？**

A：上記補助金を受けている場合は、地域サロン助成金を併せて受けることはできません。

**Q：申請書提出前にサロン活動を始めたのですが、申請すれば遡って助成されますか？**

A：申請書提出前に執行した経費は、原則助成対象外です。

## <手続きについて>

**Q：申請書は、地域サロン開催の何日前までに提出すれば良いですか？**

A：保険加入手続きを行いますので、開催1週間前までに提出をお願いします。

**Q：年度内で、複数回申請することはできますか？**

A：開催助成費が合計100,000円を超えない範囲であれば、複数回の申請は可能です。

**Q：申請後、助成金は一度に全額が支払われますか？**

A：助成申請額の全額が振込まれます。分割での振込には対応していません。

**Q：申請後、どのくらいの日数で助成金が振込まれますか？**

A：概ね2週間以内に振込手続きを行い、振込時には助成金交付決定通知書を郵送します。

## <保険について>

**Q：サロン活動に際して、保険などの補償はありますか？**

A：社会福祉協議会では、万が一の事故に備えて、サロンの保険に加入しています。

申請書に保険加入人数を記入します。(1回あたりの加入人数×開催日数で保険加入)

**Q：保険加入人数に上限はありますか？**

A：人数の上限はありません。(福祉委員、民生委員・主任児童委員は、ボランティア保険に加入済みですので、サロンの保険は対象外です)

**Q：助成金を受けないで、保険のみの加入は可能ですか？**

A：可能です。

## <精算について>

**Q：精算は必要ですか？**

A：年度内全ての活動を終えた段階で、所定の様式を用いて精算します。申請額と差額が生じた場合は、追加交付または社協へ返金します。

**Q：精算書に領収書の提出は必要ですか？**

A：会場使用料の領収書のみ提出してください。その他、サロン運営経費等に係る領収書の提出は不要です。

**Q：精算に係る書類はいつもらえますか？**

A：助成金交付決定通知書に同封し、郵送します。

**Q：助成金の返還は、精算時の差額分返金以外に、どのような場合が考えられますか？**

A：①助成金を他の目的に使用したとき、②虚偽の申請、その他不正な行為があった場合  
上記①、②が判明した場合には、以降の助成金申請は受け付けできません。